

「まちづくり構想」 ・ 「前期まちづくり基本計画」

進捗管理（案）について

尼崎市 都市政策課

総合計画審議会の役割

尼崎市総合計画審議会の役割は大きく2つ

(1) 市の総合計画の策定に関すること

第6次尼崎市総合計画（「まちづくり構想」、「前期まちづくり基本計画」）が令和5年度から開始しており、次は「後期まちづくり基本計画」の策定となる。

「後期まちづくり基本計画」の策定に当たっては、点検結果の取りまとめなど、様々な視点で準備をしていく必要がある。

(2) 総合計画の推進に関すること



総合計画を作って終わりにするのではなく、使っていくために、総合計画の推進の視点が必要。

総合計画の推進は、「まちづくり構想」と「前期まちづくり基本計画」をそれぞれの視点から行う必要がある。

今後の総合計画審議会の進め方

総合計画の進捗管理（点検）手法について、次ページ以降の案を考えている。内容が専門的な分野となることから、その詳細な進捗管理（点検）手法については、専門部会で議論を深め、その内容をベースに、総会で議論をさせていただきたい。

後期まちづくり基本計画策定に向けたロードマップ（案）

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
4月 第6次総合計画 始動		1月 前期まちづくり基本計画 点検結果報告書作成	3月 後期まちづくり基本計画 諮問	5月 後期まちづくり基本計画 答申 6月 後期まちづくり基本計画 議決
 <p>総合計画の推進、計画期間PDCAについて 総合計画審議会において点検</p>		 <p>後期まちづくり 基本計画策定</p>		

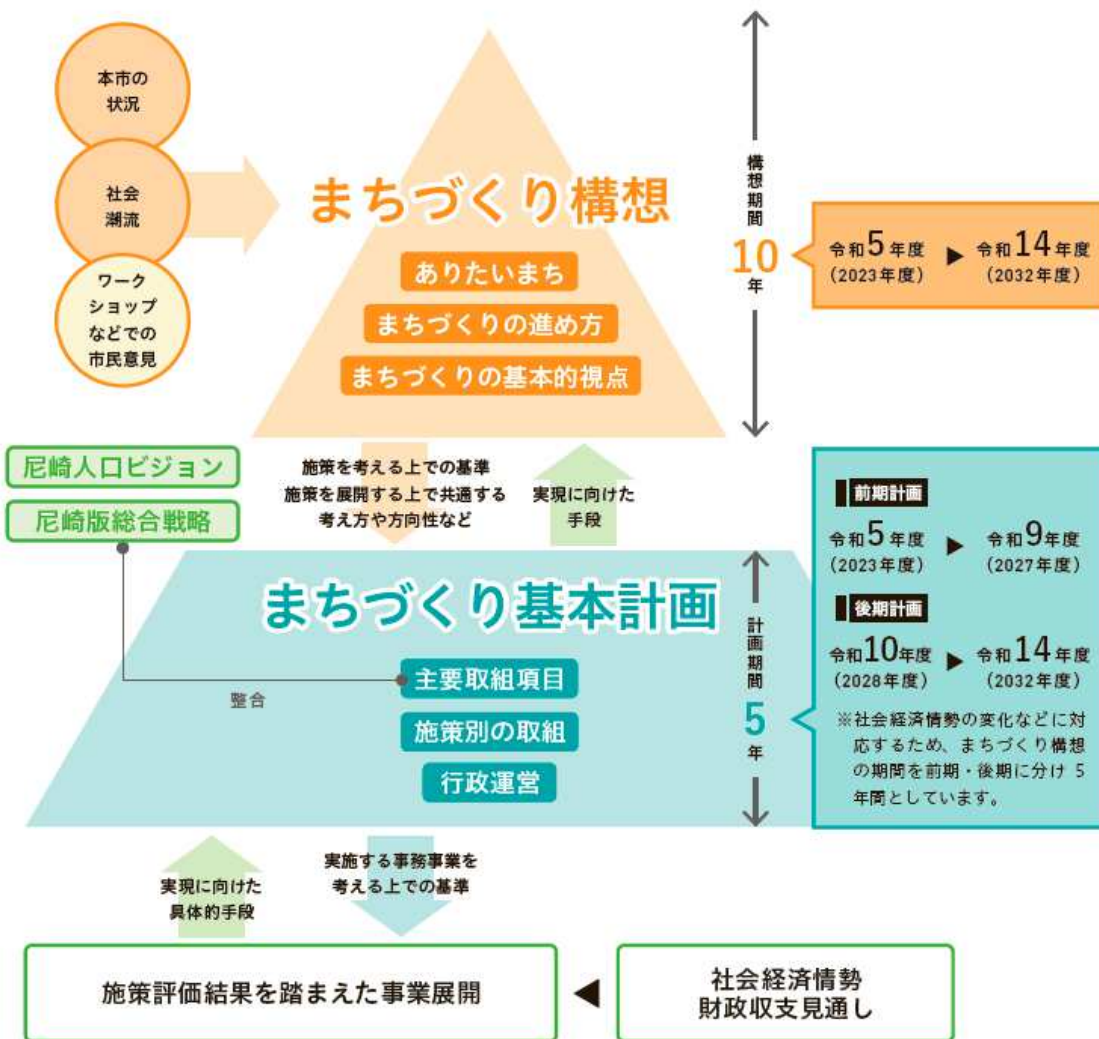
●上記ロードマップ（案）を踏まえ、総合計画審議会等において議論を進める

第6次尼崎市総合計画の推進について

第6次尼崎市総合計画の推進

- ・ 第6次尼崎市総合計画（まちづくり構想・前期まちづくり基本計画）が令和5年度から始動
- ・ 計画の推進、進捗管理は、まちづくりの計画期間PDCAも踏まえて実施

《総合計画の構成》



－ まちづくり構想 －

- ・ まちづくり構想は**10**年間として設定
- ・ わたしたちの「**ありたいまち**」の姿を設定
- ・ 「まちづくりの進め方」や「**ルール**」を記載
- ・ 社会潮流や本市の状況を踏まえた「**まちづくりの基本的視点**」を設定

－ 前期まちづくり基本計画 －

- ・ 前期まちづくり基本計画は**5**年間として設定
- ・ 「**連携**」と「**PDCAサイクル**」を意識
- ・ 「**総合指標**」により評価を実施
- ・ 複数年かけて取り組む「**主要取組項目**」を設定
- ・ 施策別の取組、行政運営を記載

第6次尼崎市総合計画の進捗確認について

第6次総合計画 構成

はじめに	
1	総合計画の考え方
2	総合計画の構成と期間

まちづくり構想	
1	社会潮流
2	本市の状況
3	「ありたいまち」と5つのありたいようす まちづくりの進め方 (1) とともに進めるまちづくり (2) 市の責務
4	まちづくりの基本的視点

まちづくり基本計画	
1	PDCAサイクルと横連携を重視したまちづくり
2	まちづくりの総合指標
3	施策体系
4	主要取組項目
5	施策別の取組（各論）
6	行政運営

- まちづくり構想の点検 -

- (1) 時代認識を踏まえた「まちづくりの基本的視点」の妥当性

- まちづくり構想の進捗確認 -

- (1) めざすまちの姿の普遍性
- (2) 「まちづくりの進め方」の方向性

- 前期まちづくり基本計画の点検・進捗確認 -

- (1) 単年度PDCAサイクルを踏まえた、計画期間PDCAサイクル
- (2) 連携の視点

リンク

まちづくり構想の点検について（案）

社会潮流や本市の状況を踏まえた、まちづくりの基本的視点について点検

まちづくりの基本的視点は、社会情勢や本市の状況等を踏まえて設定

【点検方法】

社会情勢を踏まえ、定性的に評価

【点検項目】

● 社会潮流の変化

- ・ 人口減少社会の進行
- ・ 多様化するコミュニティの形態と地域におけるつながりの希薄化
- ・ 脱炭素社会の実現に向けた機運の高まり
- ・ デジタル化の進展
- ・ 産業構造・労働環境の変化
- ・ 災害対策など安全・安心への意識の高まり
- ・ 新型コロナウイルス感染症がもたらした新たな日常

● 本市の状況の変化

- ・ 人口動態の見通し
- ・ 土地利用の特徴と変化
- ・ 行財政運営の状況

● 5年の間に起こった新たな情勢の変化

- ・ 今後起こり得る様々な変化

● まちづくりの基本的視点

- ・ バランスの取れた人口の年齢構成の実現
- ・ まちへの想いの醸成と交流の創出
- ・ 地域共生社会の実現
- ・ 地域特性を生かした魅力と活力の創生
- ・ 持続可能な社会を支える基盤整備
- ・ 安定した行財政基盤の確立

“ずれ”がないかどうかを点検

まちづくり構想の進捗確認について（案）

視点(1) 「ありたいまち」がどの程度進んでいるかの確認が必要

ありたいまちの姿は人それぞれであるということ、「ひと咲き まち咲き あまがさき」という抽象的な言葉で表現し、「尼崎らしい5つのありたいようす」として示した

【確認方法】

● 市民意識調査による評価

「ありたいまち」としての「ひと咲き まち咲き あまがさき」の認知度 など

➡ 浸透の状況を評価し、共有方法等について確認

視点(2) 「ありたいまち」の実現状況と「まちづくりの進め方」の確認が必要

「ありたいまち」の実現に向け、自治のまちづくり条例の4つの理念（情報共有、参画、協働、対話）を踏まえ、「まちづくりの進め方」を設定

【確認方法】

● 市民等の声（有識・市民部会等の実施 など）による評価

「尼崎らしい5つのありたいようす」の実現度 など

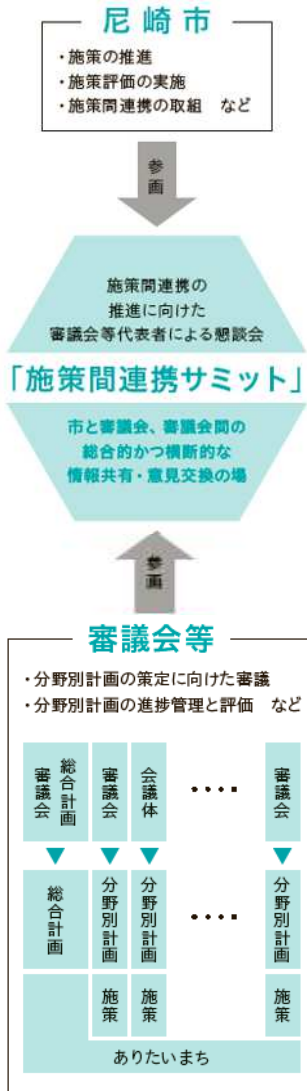
● 市民意識調査による評価

「4つの理念」の実現度、市民参画指数、施策1「地域コミュニティ・学び」の重要度・満足度 など

➡ 実現度を評価し、実現に向けた取組等について確認

前期まちづくり基本計画の推進について

《まちづくり基本計画の推進イメージ》



■横連携の強化による相乗効果の創出

総合計画と分野別計画の整合性を図り、施策間・計画間の連携強化に向けた取組を実施

【主な連携の取組】

施策評価における連携確認

分野別計画の体系的な整理

「施策間連携ガイドブック」の作成

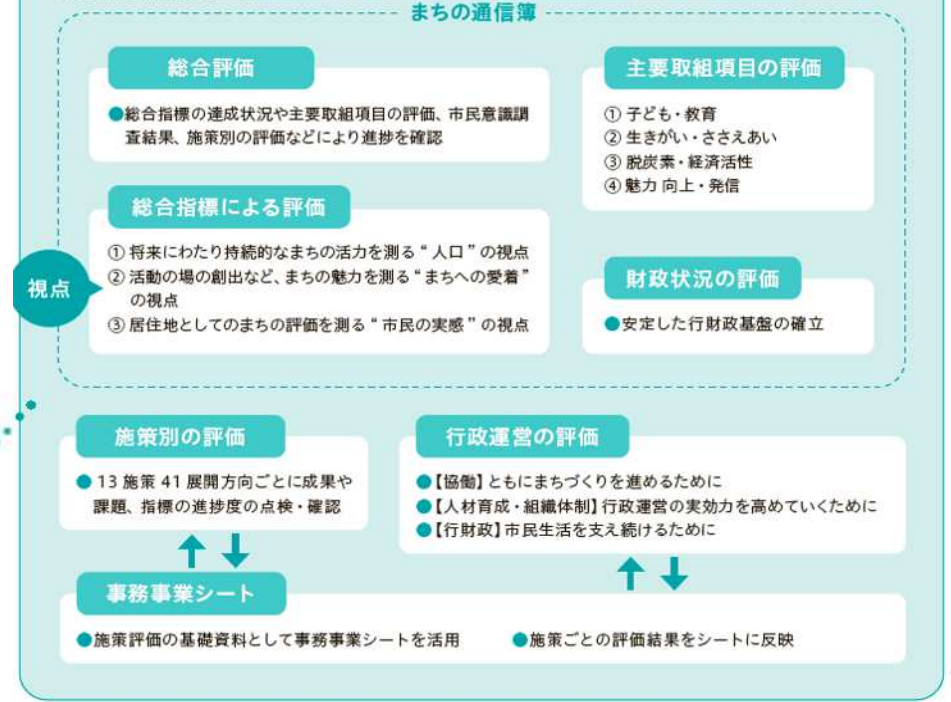
「施策間連携サミット」の開催

施策評価を起点とした単年度 PDCA



■施策評価を核とした PDCA サイクルによる取組の着実な推進

施策評価の構成（イメージ）

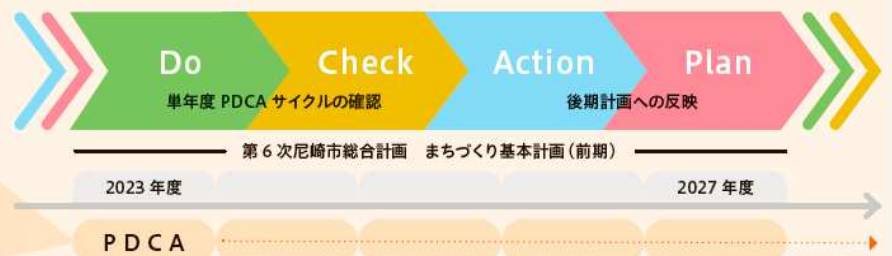


市議会

- ・条例の制定・改正・廃止
- ・予算の決定
- ・決算の認定 など

計画期間 PDCA

まちづくり基本計画期間ごとの進捗確認と評価

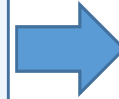


前期まちづくり基本計画の点検・進捗確認について（案）

(1)

●施策評価を起点とした単年度PDCAによる進捗確認

- ・総合指標
まちづくり基本計画全体の進捗を把握するため、まちづくりの総合指標の進捗を踏まえた評価を実施
 - ・主要取組項目
複数年をかけて優先的かつ集中的に取り組む主要取組項目は、それぞれの項目ごとに、施策間の連携を確認しながら施策を超えた評価を実施
 - ・施策別の評価
施策の展開方向ごとに、総合戦略の観点や市民意識調査結果、目標指標の進捗状況などを踏まえた評価を実施
 - ・行政運営
財政状況など「施策」に分類されない「行政運営」についても目標指標の進捗状況や中長期的な目標に対する取組状況などを踏まえた評価を実施
- ## ●連携の視点の確認
- ・主要取組項目を中心とした施策評価による確認
 - ・分野別計画の体系的な整理と「施策間連携」の取組



(2)

●まちづくり基本計画期間ごとのPDCAサイクル（計画期間PDCA）による点検

- ・単年度PDCA実施の蓄積による評価
ex)各指標の推移、選択理由の順位
主要取組項目と予算編成のあり方 など



(3)

●後期まちづくり基本計画に反映させる点の検討

- ・指標の変更について
- ・主要取組項目の再編について
- ・施策体系、行政運営の再編について
- ・さらなる連携の視点について